

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年4月9日

香川県知事 浜田 恵造

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

香川県次期防災情報システム設計・開発・機器整備業務 一式

(2) 業務の内容

仕様書による。

(3) 納入場所

仕様書による。

(4) 納入期限

平成26年3月31日

(5) 入札方法

入札者は、入札書及び提案書等（以下「入札書等」という。）を提出すること。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書、仕様書等の交付等）

平成25年4月10日から同月25日まで（日曜日及び土曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間）

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県危機管理総局危機管理課 防災企画グループ

電話番号 087-832-3187 FAX番号 087-831-8811

E-mail kikikanri@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容に関する質問の受付

(1) 質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合には、平成25年4月26日午後5時までに、3に示した場所に対し文書で行うこと（FAX又は電子メールでも可とする。）。

（2）質問への回答

質問に対する回答（質問者の名称、連絡先等を除く。）は、平成25年5月10日までに、入札説明書交付者全員に対して通知する。

5 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあっては書留親展に、信書便にあっては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

6 入札及び開札を行う日時及び場所

（1）入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

（ア）提出期限 平成25年5月23日午前10時

（イ）提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

（ア）提出期限 平成25年5月23日午前9時から午前10時まで

（イ）提出方法 3に示した場所

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

（ア）受領期限 平成25年5月22日午後5時（必着）

（イ）送付先 3に示した場所

エ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

（2）開札

ア 日時 平成25年5月23日午前10時

イ 場所 香川県危機管理総局危機管理課又は香川県庁北館3階入札室

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は平成25年5月14日午後5時までに入札（契約）保証金免除（減額）申請書を香川県危機管理総局危機管理課に提出すること。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。なお、A級に格付けされていない者にあっては、平成25年5月8日までに競争入札参加資格審査申請書を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

（3）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

- ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 本公告の日から過去5年以内に、国又は都道府県と防災情報システムの設計若しくは開発業務の契約を完結又は履行中であることを証明した者であること。
- (7) 本業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、8の(1)から(7)までに掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成25年5月14日午後5時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成25年5月17日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者で、かつ、運用・保守価格提示書の各年度の金額が運用・保守価格限度額（年額）以内の金額を提示した者であって、別記の香川県次期防災情報システム設計・開発・機器整備業務に係る落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問合せ先

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県危機管理総局危機管理課 防災企画グループ

電話番号 087-832-3187 FAX番号 087-831-8811

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示787号）に基づく措置を講ずる。

17 Summary

- (1) Type of Service Requested : Construction, development and equipment maintenance of Kagawa Prefecture's Next-Generation Disaster Preparedness Information System
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 5:00p.m., May14, 2013
- (3) Deadlines for Tenders
 - Submitted by electronic tender system : 10:00a.m., May23, 2013
 - Submitted in person : 9:00-10:00a.m., May23, 2013
 - Submitted by mail : 5:00p.m., May22, 2013
- (4) Contact point for tender documentation : Crisis Management Division, General Crisis Management Bureau, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10, Bancho, Takamatsu City, Kagawa Prefecture, Japan 760-8570. TEL087-832-3187
- (5) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.

別記

香川県次期防災情報システム設計・開発・機器整備業務に係る落札者決定基準

1 評価項目等

評価要素	評価項目	評価基準	配点
全般	システム化の課題と解決方策	システム化に際して想定される課題とその解決方策が具体的に提案されている。	20
システム要件	使用性	使い勝手を良くする手法が具体的に提案されている。	10
	運用性	メンテナンス等によるシステム停止を極小化するための手法が具体的に提案されている。	10
	アクセス集中対策	災害時においてシステムへのアクセスが集中しても利用に支障が生じない手法が具体的に提案されている。	10
	拡張性	将来のシステム拡張に際して、安価かつ柔軟に対応できる手法が具体的に提案されている。	10
	耐災害性	耐災害性を向上させるためのハードウェア、ネットワーク、データセンター等の構成について具体的に提案されている。	20
	セキュリティ対策	システムのセキュリティを向上させるための手法が具体的に提案されている。	10
設計・開発	設計・開発	設計・開発工程において、システムの品質を確	10

		保するための手法が具体的に提案されている。	
	移行	現行システムからの移行を確実かつ効率的に実施するための手法が具体的に提案されている。	10
	教育	システムの利用者が短時間でシステムの操作方法等を取得するための手法が具体的に提案されている。	10
業務体制等	業務体制	業務を遂行する上での業務体制や担当者の経験・保有資格等が具体的に記載されている。	10
	業務実施スケジュール	実現性の高い無理のない業務実施スケジュールが提案されている。	10
	稼動実績	本システムのベースとなるシステムの稼動実績が具体的に記載されている。	10
技術点計			150
価格	設計・開発・機器整備費	85点×(1-入札価格×1.05/予定価格)	85
	運用・保守費	65点×(1-運用・保守提示価格/180,000千円) 運用・保守提示価格は、運用・保守価格提示書の提示金額(総額)とする。	65
価格点計			150
合計(総合評価点)			300

2 評価方法

技術提案書の評価は、評価項目ごとに、次表の判定基準により行う。

判定基準	点数(20点の場合)	点数(10点の場合)
非常に優れている	20	10
優れている	16	8
標準的である	12	6
やや不十分である	8	4
記載不足	4	2
記載なし	0	0